令和２年３月３日

生徒の皆さんへ

福島県立長沼高等学校
校長　星　栄一

新型コロナウィルス感染拡大防止に伴う臨時休業措置について

去る3月1日（日）の卒業証書授与式で、在校生として立派に3年生を送り出し、皆さん自身も新たな年度への一歩を踏み出そうという大事な時期ではありますが、春季休業に入るまでの期間を、新型コロナウィルス感染拡大防止に伴う臨時休業とすることになりました。

生徒の皆さんは、この臨時休業の意味をよく理解し、適切な行動を取ってください。

1 臨時休業措置の意味と対応

① 臨時休業の期間は3月19日（金）までです。

② 学校は生徒が多く集まる場所であり、感染の危険性を少しでも低くするために臨時の休みとしています。そのため、臨時休業中は基本的に自宅で過ごしてください。

③ 今回の休業は臨時的な対応です。本来ならばまだ3学期中ですので、食事や起床、就寝などの基本的な生活習慣を乱さないようにしましょう。

2 学習について

① 学習教材等を持ち帰るよう、担任の先生から指導があったと思います。これまでの学習内容の復習に努めましょう。

② 臨時休業中は具体的な計画等を立て、また後で振り返りができるよう学習・生活状況を記録しておく等、規則的な生活を送るよう努力しましょう。

3 生活について

① 事件・事故にあわない、事件・事故を起こさないようにしましょう。

② 風邪やインフルエンザ、感染性胃腸炎なども心配です。咳エチケットをきちんと守り、手洗いなどをしっかりしましょう。
もし臨時休業中、体調を崩して病院を受診したりした時は、学校まで連絡をしてください。

③ 誰がウィルスに感染しているか、見ただけではわかりません。だから、多人数との接触を控える必要があります。臨時休業中の人混みや繁華街への外出、対外的な交流イベントへの参加は控えましょう。

④ 免疫力を高めるため、バランスの良い食事、十分な睡眠、適度な運動など、規則正しい生活をしましょう。

⑤ 適切な環境を保持するため、こまめに換気や湿度・温度を管理しましょう。

4 その他

① 臨時休業中の部活動はできません。

② 今後の情報を発信するため、学校ホームページを定期的に更新することとしました。原則として毎週水曜日の17:00を目標に更新を行います。新着情報がない場合も、その旨掲載します。

（連絡先 0248−67−2185）